

女子大学

企画課管理用	教	—	B	—	1
--------	---	---	---	---	---

推進主体	教務部
責任者	教務部長

分類	実施計画			開始年度	完了年度	将来的な継続
教	—	B	ポストコロナの国際化の展開	令和4年度	令和9年度	あり(予定)

① 目的・内容
新型コロナウイルス感染症により自由な国際移動が阻まれる状況は、国際化の推進において今後模索すべき方向性も示した。こうした理解に立ち、①海外短期研修の見直し・再編成、②協定校との連携強化を通じた国内での学びの国際化、③アジア・オセアニア地域との連携強化、を軸とし新たな次元での国際化の推進を図る。
①では、複数ある海外短期研修を、物理的な移動を前提とするものと、国内のみでの受講が可能となるものへと2極化させる。後者は、完全にオンラインで実施、もしくは科目内に研修部分を組み込むことにより可能となる。これにより従来、時間的・金銭的な理由で参加者が限定された海外短期研修を、より広い学生層に対し提供することができる。またオンライン語学プログラム受講による単位認定の拡充を図る。
②では時差の小さい地域の協定大学との同時開講科目を増設するとともに、協定大学による現地語による授業、日本語同時授業の実施など、多様な形態のオンライン授業を創設する。①、②ともにオンライン化の効果分析を内包する。
③では外国語科目2群において今後関係強化が見込まれるベトナムなどの東南アジア言語科目を開設する(同地域における協定締結や留学生の獲得にも貢献)。

② 到達目標(数値目標／定性目標) *数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。
・海外同時開講科目的新設(2件) ・海外短期研修の科目内オンライン化(2件)
・海外協定校への教員の派遣(2件) ・東南アジア語科目の新規開設(1件) ・新規協定校との提携(1件)

③ ロードマップ
この図は、各年度ごとに実施する主要な活動を示すスケジュール表です。横軸は年次（令和3年～9年）で、各年次内に複数の期間が細分されています。縦軸は「予定」で、各段階が明確に位置づけられています。主な活動は以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none">「制度の検討と準備」（令和3年）「制度設計」（令和4年）「制度開始」（令和5年）「学内承認」（令和4年と令和5年）「学内承認」（令和9年）「制度評価・再設計」（令和9年） 各段階には、矢印や色のついた丸で特定の活動を示すことがあります。

④ 数値目標の詳細 *設定できない計画については記載不要。							
指標の名称							
指標の定義(計算式／説明)							
1							
目標	直近	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)
実績							
2							
目標	直近	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)
実績							

⑤ 実施計画／実施報告

年度	実施計画	実施報告／今後の課題
(令 和 2 0 2 4 2 年 度)	初年度は、時差の少ないアジアの大学との同時開講授業を立ち上げるための準備を行う。本学から教員2名を相手大学に派遣し、打ち合わせを行う。具体的な検討が進んだ段階で、相手大学から2名の教員を本学へ招聘し、細部の合意を目指す。さらにこれまで学習院国際交流基金の助成により現地研修を行ってきたラオス海外研修を、国際文化交流論VI(ラオス)の中に組み込み、科目内のオンライン研修として実施する。この受容を観察しつつ、新たな研修の形態を模索する。	令和5年度より、「多文化学際科目IX(東アジア地域)」を立ち上げ、韓国の誠信女子大学とオンラインによる同時開講授業を開始することが決まった。このために、本学から専任教員1名を派遣し、授業の詳細について詰めの作業を行った。また、令和5年度より「国際文化交流論VII(タイ・ラオス)」を開講する。これは隔年でタイとラオスを対象とし、現地での研修も行うものである。令和5年度についてはタイを対象国とする。
(令 和 2 0 2 5 3 年 度)	令和5年度より、新規の海外同時授業と海外研修を開始する。共通科目に新たに多文化学際科目群が設置されるが、「多文化学際科目IX(東アジア地域)」において、韓国誠信女子大学との同時授業を創設し、東アジアを中心とした地域における諸問題に関してアクティブラーニング型の授業を展開する。また新たな海外研修先としてタイとラオスを加え、「国際文化交流論VII(タイ・ラオス)」においてこの2国を交互に訪問するものとする。これらにより、広範なアジア地域との交流がさらに活発になることが期待できる。東南アジア言語科目的開設については引き続き検討する。	「多文化学際科目IX(東アジア地域)」および「国際文化交流論VII(タイ・ラオス)」を開講した。「多文化学際科目IX(東アジア地域)」においては、主な学習活動であるオンライン同時授業に加え、初回授業では教員と学生(希望者)が韓国の誠信女子大学を訪問してフィールドワークや文化体験を実施した。「国際文化交流論VII(タイ・ラオス)」においては、本年度はタイを研修先とし、現地学生・NGO関係者・現地機関の日本人等と共に活動した。いずれも学びの国際化や多様化を推進できたと言える。 東南アジア言語科目的新規開設については、令和6年度より「タイ語 基礎」を開講することを決定し、開講に向けた準備を進めた。 海外短期研修の再編成については、中欧研修の単位数見直しを行い、卒業必要単位への算入を2単位から4単位へ拡充することとし、令和6年度よりの適用を決定した。
(令 和 2 0 2 6 4 年 度)	令和6年度より、東南アジア言語科目として「タイ語 基礎」を開講する。令和4年度にタイのアサンプションと協定を締結し、令和5年度に「国際文化交流論VII(タイ・ラオス)」を開講したことにより、本学とタイの関係が強くなっている状況の中、タイ語の修得は学生と現地とのより活発な交流が期待できる。なお、「タイ語 基礎」開講後の実績等を踏まえ、「タイ語 基礎」の継続および「タイ語 応用」の新設を検討する。 海外協定校への教員派遣についても、引き続き検討する。	
(令 和 2 0 2 5 年 度)		
(令 和 2 0 2 6 年 度)		
(令 和 2 0 2 7 年 度)		